



混迷の時代を拓く、世界標準の学びの指針

2023年ユネスコ教育勧告

平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ
及び持続可能な開発のための教育に関する勧告

Recommendation on Education for Peace and Human Rights, International Understanding, Cooperation, Fundamental Freedoms, Global Citizenship and Sustainable Development

2023年ユネスコ教育勧告ってなんだろう？

「2023年ユネスコ教育勧告」は世界中で目指されるべき学習の目標や向かうべき教育の方向性を示す文書です。

具体的には、平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ及び持続可能な開発を実現する社会を築くために、教育は何ができるか、どこに向かうべきかを定めた提言書とも言えます。

1974年に採択された勧告（正式名称「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」）を、50年ぶりに全面的にアップデートしたもので、

2023年11月、ユネスコ加盟全194カ国の合意で採択されました。

法的な義務を課す条約ではなく「国や地域・学校・市民社会が教育を考えると時の世界共通のものさし」となる文書です。学校教育だけでなく、家庭や地域、生涯学習など、あらゆる学びの場を対象にしています。

なぜ、50年ぶりに改定されたの？

1974年の教育勧告採択時から、
世界が大きな変革を迎えているからです。



新たな分断と対立



グローバル化



デジタル革命



気候変動

不確実性の高い時代に「平和・人権・持続可能な開発」のための教育を推進することを目指し、世界標準の「学びの指針」を構築するために、勧告の改定が行われました。

どうやってつくられたの？



SDGs (持続可能な開発目標)の採択 (2015年)



ユネスコ「教育の未来」レポートの刊行 (2021年)



国連教育変革サミットの開催 (2022年)

このような流れを受けて…

50年ぶりの改定作業を実施

改定作業への参加国

130カ国以上

改定作業に参加した人々

3000人以上

改定作業に費やした時間

2年以上

若者 / NGO / 実践者など、様々なステークホルダーが参画。
2023年11月、全加盟国 (194カ国) のコンセンサス (合意) により採択。

本紙は、文部科学省令和7(2025)年度ユネスコ未来共創プラットフォームfor 2030 ~UNESCOConnect~事業「ユネスコ活動に関する調査研究」の一環として制作されました。

2023年ユネスコ教育勧告をあらわす9つのキーワード

2023年ユネスコ教育勧告は、以下の点から特徴づけられます。



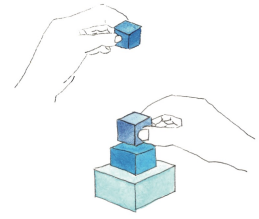
ユネスコが作成した 教育の包括的国際文書

平和と持続可能な開発を実現するため、教育をどのように活用すべきか示した唯一の世界的な規範設定文書です。様々な理念を教育にどう位置づけるかを包括的に記しています。



教育を「不可侵の 人権」として定義

勧告内では「教育は誰にも奪われることのない権利」と定義されています。学ぶ人の尊厳・安全・自由が保障されなければ教育とは言えない点も強調されています。



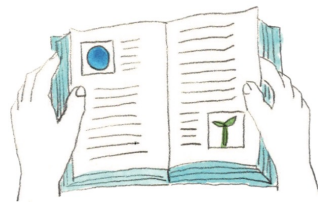
みんなで 教育を育む

教員だけでなく、学習者/保護者/地域/行政/企業/市民社会も「教育の担い手」であり、教育は社会全体の財産（コモン・グッド）であることが示されています。



「変容的教育」 を提唱

教える／学ぶは一方ではなく「ともに創られる」営みであり、学習者が主体的に社会を変える力（エージェンシー）を育むことを重視しています。



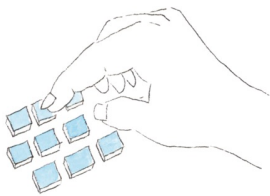
学校だけでなく 生涯/社会全体を視野に

学びは生涯続くものであり、教育は社会全体で支えるべきという理念のもと、ノンフォーマル（地域活動）、インフォーマル（家庭・職場）も含めて学びを捉えます。



教員のWell-beingと 専門性を重視

教員の意欲・働きやすさが教育の質に直結すると明言し、教員の地位向上、働き方改善、研修・専門性開発、国を超えた地域圏での教員交流の促進を推奨しています。



気候危機とデジタル 社会への応答を明示

現代社会の潮流に応答し、社会をつくるための姿勢/態度を強調。気候変動教育の「行動志向」や、AIなど急速に進むデジタル技術の倫理的活用を位置づけています。



国家でなく、地域～ 地球規模で考える

教育を地球規模の社会の一部と捉え、ローカル（地域）、ナショナル（国家）、リージョナル（地域圏）、グローバル（地球）が相互に連携すべきと説明しています。



暴力・差別・ヘイトを 防ぐ「平和的教育」

教育は暴力や差別を扇動してはならず、平和を「自他と地球を大切に、公正で包括的な社会を協働して築く積極的なプロセス」と再定義した上で、対話による紛争解決を重視する姿勢を示しています。

2023年ユネスコ教育勧告が目指す変容的な教育の方向性を示す 「14の原則」と「12の学習目標」

14の原則

コモン・グッドとしての教育、人権、差別されないこと、ケアと連帯の倫理、ジェンダー平等、インクルーシブ、ウェルビーイング、変容的な過程としての教育、知識の共創、ヘイトの禁止、テクノロジーの倫理、地域とグローバルとの相互関係性、対話、地球の限界におけるあらゆる存在の利益など変容的な教育の原則を示しています。

12の学習目標

自己理解、多様性の尊重、クリティカルシンキング、平和的紛争解決、地球や生きとし生けるものとの関係性、協働、未来志向、エージェンシー、レジリエンス、メディアリテラシーなど、未来の社会をつくるために教育が育てるべき力（スキル）を総合的に整理しています。

文部科学省からのごあいさつ



unesco

Japanese
National Commission

日本ユネスコ国内委員会

2023年ユネスコ教育勧告について理解を深めていただくための本リーフレットを皆様にお届けできることをうれしく思います。本勧告は、人類と平和のために国際社会が共有すべき教育の理念についてまとめられた文書であり、各国がそれぞれの状況に応じて教育政策や実践を検討する際の指針となるものです。

文部科学省はこの勧告の改訂作業段階から専門家の派遣や政府間会合への参画を通じ、日本の経験や知見を共有しながら積極的に貢献してきました。

完成後は、国内での普及にも力を入れており、和訳の作成や通知の発出、教材開発、研修の機会の提供など、さまざまな取組を進めています。

本リーフレットも、普及広報のための調査研究事業の一環として作成したものです。学校、家庭、地域など、多様な立場の皆様が教育のあり方を考える際の一助として活用していただけると幸いです。

文部科学省国際統括官付／日本ユネスコ国内委員会

なぜ、今、この勧告が必要なの？ | 事業受託者代表からのメッセージ



永田 佳之 (日本国際理解教育学会 会長 / 聖心女子大学 現代教養学部 教育学科 教授)

「ユネスコ教育勧告」が2023年に生まれた半世紀ほど前に「初代」の勧告が採択されていたのをご存知でしょうか。「1974年国際教育勧告」です。そこには人権や平和、国際理解などが教育の重要なキーワードとして掲げられました。時を経て、20世紀も四半世紀が過ぎた今日、世界は50年前には想像もつかなかった多くの課題に見舞われています。

戦争や紛争、差別や格差、気候変動や生物多様性の危機、急速に進展するAI・デジタル技術…気づけばこれらの地球規模課題を私たちは皮膚感覚で理解する時代に生きています。新たな勧告はこうした情勢に対応するために作られました。国内に目を向ければ、グローバルな問題と連動するかのよう教育問題も深刻化してきたことは衆目の認めるところです。不登校の生徒は35万人を越え、小中高生の年間自殺率は500人台で高止まりし、いじめや暴力も低年齢化しています。新しい教育勧告は、もし人権をこの上なく重んじた半世紀前の勧告を手鏡として携えて歩んできたのであれば、これほどまでの事態には至らなかったのではないかと考える機会を私に授けてくれました。私たちは同じ石にまたつまずいてはならないと考え、次世代への責務として勧告のエッセンスを「自分ごと」として受けとめるためのツールである教材「わたしたちがつくる平和・人権・持続可能な開発」を作り、活動を展開しています。昨日までの轍に今日からの車を乗せないためにも、こうした努めを皆さんと共に重ねていければ幸いです。

私たちには何ができるだろう？

ユネスコ教育勧告は、「みんなで教育を育む」ことが必要であることを明確に示しています。
教員、学習者、保護者、自治体、NPO、企業など、教育に関わるすべての人が
「自分たちの現場でどのように教育を良くするか」を考えるためのツールとして活用できます。

✏️ 学習者

授業やゼミ、部活動、ボランティアなどを「平和・人権・地球の未来」と結びつけて考えるヒントとして活用できます。また、レポートや探究学習のテーマとして、または引用元として役立ちます。

📖 教員

学習指導要領やシラバスを検討する際の国際的な参照枠として活用できます。さらに、「14の原則カード型教材」を用いた対話型研修を行うことで、教員のウェルビーイングやエンパワメントにもつながります。

▶️ 政策立案者

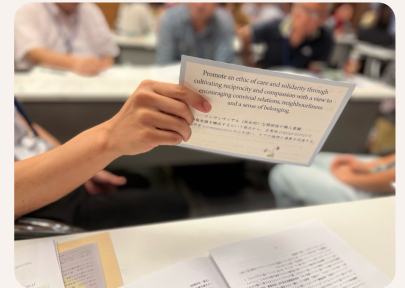
教育施策を整理・強化する際のベンチマークとして活用できます。加えて、ユネスコスクールや市民との共通言語として機能し、多様な主体が連携・協働するための基盤づくりの手がかりになります。

👥 保護者・市民

子どもの学びを「点数」だけで判断しないための、新しいものさしとして活用できます。また、保護者や市民の皆様ご自身が学びを深める際にも役立ち、家庭や地域での教育観やコミュニケーションを考えるきっかけになります。

カード型教材「わたしたちがつくる平和・人権・持続可能な開発」アップデート版 配布中！

日本国際理解教育学会 / 聖心女子大学は、文部科学省の支援を受け、14の原則をもとに対話を促すカード型教材「わたしたちがつくる平和・人権・持続可能な開発」を制作・配布しています。これまでに、各地で教材を活用したワークショップを実践し、教員・学生・地域市民など、多くの皆様よりご好評をいただいています。
この度の事業では、カード型教材のアップデートのほか、英語版および「12の学習目標のカード型教材」の制作や、ユース世代によるオリジナルコンテンツの拡充を実施いたしました。
勧告についての理解を進め、対話を促すツールとして、ぜひご活用ください。



カード型教材を活用した対話型ワークショップの様子

ユネスコ教育勧告をもっと知る/活用するために



2023年ユネスコ教育勧告 普及プロジェクトWEBサイト

カード型教材「わたしたちがつくる平和・人権・持続可能な開発」に加え、2023年ユネスコ教育勧告に関する理解を深めていただくとともに、本プロジェクトにおける各種活動についてもご覧いただけます。



平和と人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シティズンシップおよび持続可能な開発のための教育に関する勧告
【文部科学省 仮訳】

https://www.mext.go.jp/unesco/009/1411026_00005.htm

平和と人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シティズンシップおよび持続可能な開発のための教育に関する勧告
【日本国際理解教育学会 | 暫定訳(修正版)】

<https://x.gd/uHSwG>

※紙面表記の都合により、短縮URLを使用しています。



2023年ユネスコ教育勧告 原文 (英語)

<https://www.unesco.org/en/legal-affairs/recommendation-education-peace-and-human-rights-international-understanding-cooperation-fundamental?hub=66535>

本事業は、文部科学省令和7(2025)年度ユネスコ未来共創プラットフォームfor 2030 ~UNESCOConnect~事業「ユネスコ活動に関する調査研究」の一環として実施しています。

リーフレット製作

リーフレット内イラスト

聖心女子大学 / 日本国際理解教育学会 ユネスコ教育勧告特別委員会

© Kei Ikeda

14の原則にあるキーワード (カード型教材抜粋)

1. コモン・グッド

education is ^{common} everyone's thing
誰もが受けられるタカラモノ



8. トランスフォーメーション

learning means ^{transforming oneself} becoming oneself and ^{transforming society} making society better
人生のいつでもどこでも 学びを通して
つながりが生まれ 深まっていく



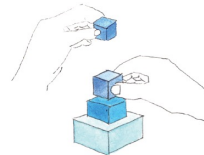
2. ヒューマン・ライツ

everyone has ^{human rights} rights
それを守るため 人類は長い時間をかけて
約束事をつくってきた
教育によって 人権に 命がふきこまれる



9. ナレッジ・コクリエーション

^{knowledge} knowledge is not something given
みんなで創り出すもの ^{co-creation}



3. ライツホルダー

どんな違いがあろうとも
だれもが差別されない権利をもっている
学びによって すべての人を
「権利をもつもの」^{rights-holder}として カブける



10. フリーダム・オブ・エクスプレッション

何を信じてても どんな考えをもってもいいし
^{freedom of expression} 自由に表現をしてもいい
ただし 差別・暴力を支持することは
絶対に許されない



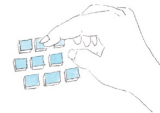
4. コンヴィヴィアル

人の痛みを 自分の痛みとする
共に生き生きと互いに活かしあう ^{convivial}



11. エシックス・オブ・テクノロジー

^{technology} technology and ^{ethics} ethics
テクノロジーを倫理的に
責任をもって使う



5. ジェンダー

education ^{gender} gender equality
それは 女子や女性を
勇気づけることの鍵



12. インターコネクション

身近なことは 世界のことに
^{interconnection} つながっている
教育を通して
そんな感性や 視点をはぐくむ



6. インクルーシブ

一人ひとりが 多様性をもつ
かけがえない存在
誰も排除せず その人が大切にしている
歴史・文化・言語を守るのが教育 ^{inclusive}



13. ダイアローグ

文化や世代の分断を超えて
つながりをつくらなければならない
大切なのは
自分とは異なる他者との対話 ^{dialogue}



7. ウェルビーイング

学びにかかわる人みんなが
心も身体も そして社会的にも
健康やかに過ごせる環境を ^{well-being}



14. グローバル・シティズンシップ

地球はもう限界だ
平和・人権・持続可能な開発の実現のため
この星の中で暮らしていくわたしたちは今
^{global citizenship} 地球市民性をはぐくみ
変革への第一歩をふみだそうとしている
応答する責任をはたすために



12の学習目標

教育は変容的であるべきであり、識字と計算能力の確かな基礎を築き、とりわけ、以下のような知識、スキル、価値観、態度、行動の変容発達を可能にすべきである。(ユネスコ教育勧告 暫定版より抜粋)

分析的でクリティカルな思考	意思決定スキル
未来を見通すスキル	協働するスキル
多様性の尊重	適応し創造するスキル
自己への気づき	シティズンシップ・スキル
共通性と多様性を備えた人類社会、 そして地球とのつながりと帰属の意識	平和的紛争解決と変容へのスキル
エンパワメント、エージェンシー (主体性)、レジリエンス(しなやかな強さ)	メディア情報リテラシー、コミュニケーション、 デジタル・スキル

